

0~2歳児のいるすべてのご家庭へ

子育て応援ヘルパー



対象

市内にお住まいの0~2歳児を養育するすべての家庭

応援メニュー

※こどもの預かりやベビーシッターではありません
保護者とこどもの在宅が必要になります

家事応援メニュー

- 食事の準備及び後片付け ● 衣類の洗濯
- 居室等の掃除・整理整頓 など

育児応援メニュー

- 授乳・離乳食の介助 ● おむつ交換 ● 沐浴介助
- きょうだいの保育所送迎 など

利用時間

8:00~20:00 利用は1回あたり2、3、4時間のいずれか

月曜日から日曜日(年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

利用料

1時間あたり **1,500円**

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料の減免申請ができます

申請方法等、詳細については裏面をご確認ください



こどもの世話をしている間に家事や買い物をして欲しい



初めての子育てで不安がいっぱい



出産後、家事のお手伝いに来て欲しい

こどもに付きっきりで家事をする時間がない

大阪市子育て応援ヘルパー
ホームページをご覧ください

大阪市 子育て応援ヘルパー



申請方法

WEBでかんたん申込み

スマホでOK!

子育て応援ヘルパー
ホームページ



STEP 1

利用登録

ホームページから
利用登録申請
登録完了後に通知します

STEP 2

利用予約

利用したい
日時と事業者が
決まったら、
マイページから予約

STEP 3

利用

サービスの利用
利用料のお支払い

※希望する訪問支援事業者をお選びいただけます。

利用料と
減免手続き

ホームページをご覧ください

※利用は1回あたり2、3、4時間のいずれか

- ①事業者へ利用時間数分の利用料をお支払いいただきます。
- ②支払方法は事業者により異なりますので、事前にご確認ください。
- ③定められた期日以降の予約キャンセルについては、キャンセル料が発生します。
- ④生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料の減免申請ができます。
減免申請には証明書類(生活保護適用証明書や課税証明書等)の提出が必要です。

利用
時間数

0歳	出生から1歳未満	合計 40時間
1歳	1歳から2歳未満	合計 20時間
2歳児	2歳から3歳の誕生日を迎えて 最初の3月31日まで	合計 20時間

対象のこどもが複数人いるご家庭は、
それぞれのこどもの利用時間数の合計時間数とします。

本事業・このチラシに関するお問合せ先 (WEBでの申請ができない方は下記までお問合せください)

大阪市子育て応援ヘルパー事務局

TEL 06-6476-8061

受付時間 9:00~17:30 (日・祝・年末年始休み)

OSAKA CITY
大阪市